

2017年キューバ10大ニュース②

順不同。今年とあるのは2017年、来年とあるのは2018年です。(新藤通弘)

6. 国連総会で、米国の対キューバ経済封鎖解除決議 26年連続して採択

11月1日、第72回国連総会で、決議案「米国の対キューバ経済・通商・金融封鎖解除の必要性」が、出席193カ国のうち、賛成191カ国、反対2(米国、イスラエル)、棄権0国で、採択されました。1992年以来26年連続して対キューバ経済封鎖解除決議が圧倒的な賛成で可決されたこととなります。今回の特徴は、昨年オバマ政権のもとで初めて反対から棄権に回った米国とイスラエルが再び反対に戻りましたが、トランプ政権の圧力にもかかわらず、191カ国が賛成の立場を堅持したことでした。

Voting Result:	
IN FAVOUR	191
AGAINST	2
ABSTENTION	0

キューバは、1962年に経済封鎖が導入されて以来、時価総額1,301億ドルの被害を受けており、この一年での被害は43億ドル増加しています。

国連総会における経済封鎖反対の圧倒的な世界の世論にもかかわらず、トランプ政権は経済封鎖政策を継続し、11月16日、米国財務省は、AMEX社(American Express Company)に経済封鎖政策違反のかどで20万4,277ドルの罰金を科しました。

7. 民間経済部門の見直し行われる

経済改革が進む中で、所得格差、貧富の差が拡大し、民間部門の自営業などで、労働法制の違反、所得の過小申告、汚職、自営業許可以外の職種での違法営業などが目につくようになりました。政府は、9月末自営業者が、579,415人(経済活動人口の12.4%)となったことから(非国営部門労働者は132万9,100人で就業人口の28.9%)、自営業と383の非農業協同組合のあり方の見直しを行いました。

その結果、当面、自営業種を201の内、27業種を新たに許可せず、5業種を認可リストから削除し、残りを統合し、121業種に削減すると発表しました(既存の認可は継続)。当



協同組合のカフェテリア

面新たに不許可とされた業種には民泊業、コーヒーショップ、民間レストラン(食料品調理・販売業者)など含まれており、必要な業種が多く含まれており、少なくない批判が寄せられています。

本年、小売商品流通は、計画を14.6%上回っていますし、国の歳入の2.3%超過達成には、民間部門が大きく貢献したと、ペドラサ財政・価格相も国会報告います。民間部門は、GDPの5.6%を占めるまでに成

長しています。依然として、財もサービスも、供給は、市民の需要を満たすことはできなかったとカプリサス経済・企画相も指摘しています。

民間部門の経営者たちからは、卸売市場の創設、消耗品、使用機器の直接の輸入、中小企業概念の設定と法的整備、認可業種リストでなく禁止業種リストにする、当面禁止した認可業種を早く復活してほしいなど、多様な要求がでています。過渡期における私的部門の位置づけを明確に行い、迅速に対処する必要があります。

8. 米国政府の反転攻勢に抗して中南米の団結の維持に努力する

ラテンアメリカ・カリブ海諸国では、近年米国の巻き返し政策が強力に進められていますが、キューバは、ベネズエラ、ボリビア、ニカラグア、エルサルバドル、エクアドルの左派政権と密接な関係を維持しながら、カリブ海諸国とも協力関係を強化するとともに、メキシコ、ブラジルなどとも良好な関係を維持し、中南米・カリブ海諸国共同体 (CELAC) の団結の維持に貢献しました。



第 16 回 ALBA 政治評議会

米国は、ベネズエラのマドゥーロ政権打倒をめざし、

国際的圧力を強めるために、米州機構 (OAS) の中に親米保守グループ 14 カ国 (アルゼンチン、ブラジル、カナダ、コロンビア、コスタリカ、米国、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パラグアイ、チリ、パナマ、ペルー、ウルグアイ：パラグアイまでは主要 8 カ国で当初結成) を結成して、OAS でアルマグロ事務総長と連携してベネズエラ資格停止を決議し、ベネズエラに干渉しようともくろみました。このグループ 14 カ国は、OAS の中で再三再四ベネズエラ非難決議の採択を試みますが、キューバは上記左派政権 5 カ国とともに、米州諸国ボリーバル同盟 (ALBA) 11 カ国 (アンティグア・バーブーダ、ボリビア、キューバ、ドミニカ国、エクアドル、グレナダ、ニカラグア、セントクリストファー・ネイビス、セントル



第 6 回カリコム・キューバ首脳会議

防ぎました。

キューバは、本年 4 月第 15 回 ALBA 政治評議会を、12 月第 16 回 ALBA 政治評議会をハバナで開催し、国連憲章の原則と目的及び国際法の厳格な遵守、紛争の平和的解決、武力の行使及び行使の威嚇の禁止、自決権、主権、領土保全、各国の内部問題不干渉を要求するとともに、地域の多様性に基づいた CELAC の強化を訴えました。またベネズエラの主権の擁護を強く主張しました。12 月にはラウル議長が第 6 回カリコム・キューバ首脳会議に出席し、首脳会議は、加盟国相互の関係強化、ALBA 政治評議会と同じ内容の国際関係の原則を確認するとともに、ベネズエラに対する内外の憲法秩序破壊行動を批判し、さらに CELAC 強化の重要性を確認しました。

シア、セントビンセント・グラナディーン、ベネズエラ) 及びカリコム 14 カ国 (アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、ガイアナ、グレナダ、ハイチ、ジャマイカ、スリナム、トリニダード・トバゴ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グラナディーン) と密接に連携して、この策謀を退け、ベネズエラの主権を守るとともに、ベネズエラの排除の後の目標となっている CELAC の分裂を防

9. 改革路線をめぐり、知識人の間で論争行われる

本年3月より、キューバのグランマ紙、政府系ウェブサイトのクーバデバテ、独立系ウェブサイトのクーバポシーブレなどにおいて、現在行われているキューバの改革をめぐる公開で主としてキューバ人の知識人の間で論争が行われました。

論争は、大きく中道主義派と守旧派に分かれ、経済制度については、一層の経済改革（市場機能の拡大）の推進と改革慎重論（市場抑制派）、経済改革による経済成長重視派と新富裕層出現批判派、政治制度については、複数政党制容認派と一党制の維持派（キューバは現在キューバ共産党の一党制）、対外面では、対米協調論と対米警戒論が戦わされました。前者の立場は、ロベルト・ベイガ、ウーゴ・カンシオ、レニエル・ゴンサレス、エミリオ・イチカワ、アウトゥーロ・ロペス・レヴィイ、ペドロ・モンリアル、フリオ・カランサ、フリオ・セサル・グアンチェ、アウレリオ・アロンソ。フェルナンド・ラブスベルグが、後者の立場は、イロエル・サンチェス、エリエル・ラミレス、エンリケ・ウビエタ、アナ・ミランダ、アーノルド・オーガストなどが論陣を張りました。さらに、著名人のランディ・アロンソ、シルビオ・ロドリゲス、カルロス・アルスガライも中間の立場から論戦に参加し、8月終わりには論争は、激しさをまし、反革命者、修正主義者、併合主義者、教条主義者などのレッテル張りも見られ、論争は混とんとなりました。



論争の図を示す絵。左側が左翼、中央が中道主義、右側が右翼。グランマ紙より。

ちょうどその折、ハリケーン・イルマの来襲後、論争は、ぴたりと休息しました。論争どころではないと思われたのでしょうか。これまで、キューバでは、60年代半ば以降こうした公開論争が行われたことがなく、論争が停止したことは残念ですが、現在のキューバの政治経済が公に議論されたことは貴重な経験で、今後も冷静な形での公開の論争が期待されます。

10. 基礎行政府選挙実施される

11月26日キューバ全国168の基礎行政区で12,515人の議員（任期2年半）を選出する議会議員選挙行われました。当初選挙は、10月22日に予定されていましたが、ハリケーン・イルマの災害で1か月延期されていたものです。定員は各選挙区1名ですが。各選挙区で2～8人の候補者が義務付けられており、27,221人が立候補。現職は8,331人、66,44%。9,637人が女性（35,40%）、5,307人が青年（19,49%）でした。午前7時投票開始され、午後5時終了の予定でしたが、有権者8,855,213人のうち、午後5時までに7,247,590人が投票、投票率82.05%で、投票率が期待ほどに達せず、午後7時まで投票時間が延長されました。午後7時までに7,608,404人が投票、投票率85.94%でした。9月4日から10月30日まで立候補者の選定会議に、6,746,867人が参加しました。

2010年4月の選挙では、投票率94.69%、前々回の12年10月の投票率は94.21%、前回15年4月の投票率89.88%で、高い投票率とはいえ、国民の間で選挙に対する関心が減少していることがわかりました。引き続き12月3日153の基礎行政区の1,103選挙区で第二次投票を実施され、合計12,515の議員が選出されました。



基礎行政区議会投票所風景

なお、来年度2月24日に予定されていた人民権力全国議会（国会）選挙は、ハリケーン・イルマの災害の影響から、3月11日に実施され、国家評議会議長の選出は、4月19日に行われることが12月の国会で決議されました。ラウル議長は、新国会は新国家評議会議長を選出し、自らは引退することを明言し

ました。

来年度での革命元勳世代の政治の舞台からの総退場を予測して、その前に憲法改正をする必要があるという見解が少なからず出ていました。しかし、政権内部では検討されてはいましたが、正式に憲法改正が提起されることは、ありませんでした。改正の内容は、国会議員・県議会議員の選挙区での複数立候補者制度、複数政党制の容認、私企業の承認、同性間の結婚の承認など議論されています。来年度以降の議論となりそうです。

以上